

# 生活支援記録法による認知症ケア向上への取り組み ～繋げる記録がケアに活かされた事例～

佐藤静江 藤田育美 相馬康子

社会福祉法人邦友会 おおたわらマロニエホーム

## 【目的】

当施設は2ユニット（1ユニット9名）のグループホームである。入居者へのより良いケアを目指し、認知症対応型IoTサービスモデル事業としてKCISを導入した。

今まで経時的に記録していた経過記録を生活支援記録法に変更した経過と、ケアが改善された事例を通してその効果を報告する。

## 【方法】

- 研究期間：平成30年9月5日～令和元年7月10日
- 対象：入居者18名、職員：生活支援員16名
- 方法：
  1. 生活支援記録法の学習（平成30年9月～12月）
  2. KCISの導入（平成31年1月24日～）
  3. 生活支援記録法での記録の職員への働きかけ  
職員に対し生活支援記録法に関するアンケートの実施
  4. 生活支援記録法による効果検証（令和元年6,7月）  
事例：Aさん 82歳 女性 要介護1  
診断名 アルツハイマー型認知症  
障害高齢者日常生活自立度 A2  
認知症高齢者の日常生活自立度 II b

## 【倫理的配慮】

国際医療福祉大学倫理審査施設委員会の承認を得て実施した（承認番号18-10-83）。個人情報保護に関して、ご家族にモデル事業の目的・方法・趣旨、及び事例発表に際しての目的・方法、個人が特定されない配慮について口頭、書面で同意を得た。

## 【結果】

生活支援記録法の学習会は、全職員が1研修2時間を2回受講できるよう行った。記録法の変更への戸惑いは全職員から見られたが、主任、副主任がまず記録法を変更し形を示すことから開始した。1月24日KCISを導入し、iPhoneによる記録が開始されるまでの

約4.5か月間は、紙ベースで生活支援記録法により記録することに慣れる期間とした。職員は日常の業務の中で、記録やケアに関し少人数で話し合う様子が見られるように変化した。

令和元年6月当初、職員に対し行った生活支援記録法に関するアンケートの結果から、意識的記録閲覧に関し「Fの表現に工夫が必要」な点と、「他職員に分かりやすい書き方」・「Aに確信がもてない」という課題があることがわかった。そのため、6月19日職員間で勉強会を開催し、ケアプランの援助項目内容からの記録の展開の仕方、Fの表現について、具体的に説明し職員の理解を図った。

その結果、便秘傾向で4日間排便のないことが多いAさんのケアプランの援助内容「起床時にコップ一杯の水を提供する」を踏まえ、朝の水の提供を実施しAさんの反応を記録するようになった。また、その記録の経過から、几帳面なAさんが水を飲んだ後、コップを返しに来るときに朝食を進めるとそのまま食事の席につき皆と一緒に食事ができるようになるのではないかとアセスメントし実施したところ、摂取できたという結果に結びついた。Aさんは、4日間排便が無いということもなくなった。また、この経過の中で普段ある程度自立して生活できるAさんに対し、職員への声かけ、関りの頻度ははるかに増加した。

## 【考察】

生活支援記録法の導入から職員の記録に関する意識は変化した。この要因は、日常行ったことの情報を得るための記録閲覧から、他者の行ったケア記録を自分のケアに活かし実践し、アセスメントして記録するという繋がる記録から、入居者に良い変化をもたらしたという成果から得られたことが大きいと考える。

また、その入居者の変化は、考えるケアの楽しさを生み、職員のやりがいに繋がっているといえる。